



学生インターンの声

約2ヶ月間、大変貴重な体験をさせていただきありがとうございました。活動で学んだことは社会で生きていくために必要なことばかりでとても勉強になりました。段々と自分の将来の目標が見えてきたような気がします。岩田議員には活動で様々なことを学ばせていただいたばかりではなくいつも優しく丁寧に接して下さって感謝の気持ちでいっぱいです。

(熊本県立大学2年 鶴川倫子)

今回岩田議員のもとで、インターンシップをさせていただいて、まずよく理解のできていなかった、県政について学ぶことができました。県議会議員の仕事内容を近くで拝見させていただくことで、県政こそ住民の近い密接した政治なんだということがわかりました。

また、多くの方々の応援と声援があることで議員は活動できるんだということも知ることができ、信頼関係の構築は素晴らしいものなんだということを実感しました。

(熊本学園大学1年 平野伽奈)

インターンは初めてのことで、毎日がとても新鮮でした。岩田議員とさまざまな活動をするうちに政治に対しての印象がガラリとかわりました。マスコミも悪いところばかりではなく、良いところを報道してくれたら一般人の誤解がとけると思いました。2ヶ月間岩田議員のもとでインターンをするうちにポジティブさが身に付いたと思います。車椅子体験、議会傍聴などの貴重な体験もさせていただきました。とても勉強になりました。2ヶ月間ありがとうございました。

(熊本県立大学 浅田奈緒美)

このインターンを終え、とても夏を充実させることが出来たと感じています。以前の自分では、考えられないようなことを体験出来ました。前よりも積極的になったし、もっとたくさんの社会勉強をしたい、と思うようになりました。新たな自分に会うことが出来たと思っています。その陰には、様々な人との出会いがあります。岩田議員は本当に気さくで優しい方で、同じ女性として尊敬する点がたくさんありました。岩田議員と共に、様々な行事に参加させて頂きました。どれも内容の濃いものばかりで、毎回充実感を感じていました。特に、議会傍聴は、なかなか体験することは無いし、議員インターンならではの内容だと感じました。若者の政治離れ、という言葉をよく聞きますが、政治に興味が無い人にもぜひ議員インターンをお勧めしたいと思います。自分の中で何かしらの変化があると思うからです。人前で話すのが苦手な私が勇気を出して、議員インターンをやると決めた日の自分を、誇らしく思ってこれからの大学生活を、もっと充実させたいと思います。

(熊本県立大学 宮井溪)

コラム

最近、また政務活動費の異常な使われ方が問題になっています。熊本県ではどうなのかと言うと、ありえない!と言う感じです。事務局も厳しいですし、研修や陳情、広報活動それぞれ詳しく報告しなければならないのです。あんな使い方をすれば活動費はいらないのではないのかという意見もあると思いますが、それは違います。議員は日々いろんなところに出向いて話を聞くべきですし、県議会の様子をみなさんにお知らせしなければなりません。議員活動のために真面目に使うこと。当たり前です。

岩田とも子 tomo の会

● 〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺1-11-4
● TEL・FAX 096-362-8300 ● 年会費 1,000円



ご支援よろしく
お願い致します

f facebook
やってます!

岩田とも子 県議会 レポート

第6号
2016年10月

熊本県議会議員
岩田 とも子

発行所 / 〒861-2103 熊本市東区若葉5丁目8-14
連絡先 / 民主県民クラブ TEL: 096-333-2644 FAX: 096-387-5223
E-mail: tomokorin.berurin@icloud.com HP: <http://www.webrun.co.jp/tomo-tomo55/>

ごあいさつ

秋めいてきました。通常通りの定例会議が地震後初めて開かれました。世界や日本の状況も目が離せないほどの変化が起きているようでありません。

東京都知事も民進党代表も、イギリス首相も女性となりました。もしかしたらアメリカでもと、女性の活躍が目立っています。とても嬉しいことです。しかし、議員の数を見れば国会でも1割、熊本県では6%です。まだまだ参画率は低いまです。女性が立候補しやすい仕組みを考え直すべきだと思っています。

忘れてはならないのは相模原市のやまゆり園で起こった事件です。「障害者なんていなくなればいい」と抵抗できない方々を夜中に殺傷した事件。ゆるめません。命は奪われるものではないはず。誰もが排除されないインクルーシブな社会作りを進めなければならないと思います。

9月定例会議会報告

9月12日から10月4日まで9月定例会議が開かれました。被害の状況は9月8日現在で災害関連死も含め死者111名、軽傷者約2400名となり、住宅被害は約16万8千棟に達しました。被害額は3兆8000億円と公表されました。

豪雨災害は激甚災害に指定されました。できるだけ災害の原因を地震と関連付け手厚い仕組みが新たに整備されたと報告されました。国の補正予算では4139億円が熊本地震からの復旧・復興に盛り込まれました。地方交付税法の改正による特別交付税510億円の別枠確保ができました。その510億円は復興基金創設のためのものです。

補正予算の中に立野ダム建設のための予算8億円が計上されていたため、この議案に対して「反対」の表明をしましたが、すべての議案は可決されました。

民進・県民クラブ、共産党、新社会党から出した国へ特別措置法を望む意見書はなぜか否決されました。

請願・意見書採択

- 熊本地震からの復旧・復興に係る財政安定のための立法措置を求める意見書 ————— 否決(岩田:賛成)
- 環太平洋連携協定(TPP)を締結しないように求める意見書 ————— 否決(岩田:賛成)
- 私学助成の充実強化等に関する意見書 ————— 可決(岩田:賛成)
- 地域の実情に応じた「民泊」の運用を認める法制度の構築を求める意見書 ————— 可決(岩田:賛成)
- 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書 ————— 可決(岩田:賛成)
- 指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化をもとめる意見書 ————— 可決(岩田:賛成)
- TPP協定に対する意見書 ————— 可決(岩田:賛成)

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会

「有明海・八代海再生特別措置法」に基づき森林、川上、川下、そして海にいたる総合的な対策で取り組んでいて、海域の環境は7割の水域において環境基準を達成しています。しかし、漁獲量は減少傾向。「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を制定し、昨年12月パリ協定が採択され、熊本県も平成42年度までに温室効果ガス排出量を平成25年比で30%削減する目標が掲げられています。委員からは漁業従事者の状況把握と担い手育成になる政策を!稼げる漁業を!このヘドロをどこにやるのか!諫早湾の開門調査と4県の歩調をあわせて!などの意見が出ました。西岡議員が「この委員会の根っこは水俣病である」という意見に私の頭はスッキリしました。鉄鋼スラグについて心配があるとのことでした。塩屋漁港の流木対策についても意見が出ましたが、海に出てすぐ処理するような施設の予算が付けられていることと、森林保全が重要だと答弁がありました。